

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (1) 人権を尊重する意識の普及・啓発

市民のライフスタイルや家族形態も多様化していることから、多様な価値観や生き方を理解し認める人権尊重の意識の普及と啓発を行います。

また、メディアからの情報の中には、無意識のうちに性差別意識を拡大させるものも含まれていることから、市民が人権尊重と男女平等の視点に立って読み解き、判断する力を養う支援をするとともに、市の広報物においては、人権尊重と男女平等に配慮します。

①	事業	計画	担当課
	人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	新規	市民協働課
	事業	計画	担当課
	人権尊重に関する啓発・情報提供（性や多様な生き方への理解等）	継続	総務契約課
②	事業	計画	担当課
	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	新規	市民協働課
	事業	計画	担当課
	男女平等の視点でのメディア・リテラシーに関する啓発と男女平等に配慮した広報物の作成	継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 継続的に事業実施し、意識の普及・啓発をしていく。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○人権週間パネル展 実施期間:令和4年12月5日(月)～9日(金) 内容: 取組み事例の展示及び情報提供</p> <p>○子どもからの人権メッセージ発表会 実施日:令和4年11月26日(土) 会場:iプラザ 来場者:76人 内容:市内小学校12校の生徒が夏休みの宿題として作成した人権尊重に関する人権メッセージの発表会を行った。</p>	A	○関連するチラシや他自治体の情報誌を配架することにより、多様性を認め合うための情報提供をすることができた。
【 年度当初の目標 】 人権擁護委員と協働のもと、人権啓発活動を行う。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
「広報いなぎ」に人権週間啓発記事を掲載した。また、人権週間の期間中、市役所南向き壁面にて人権啓発用の懸垂幕を掲出し、市内はもとより通勤途中の電車内からもハッキリと見えるように積極的に意識啓発を行い広く周知した。さらに、人権週間では市民協働課、人権擁護委員と連携し、市役所1階ロビーにおいて人権啓発キャンペーンを行った。	A	人権週間においては、パネル展示に合わせ、啓発冊子及び標語の入った啓発物品を配付した。受け取っていただいた方々に概ね好評であった。人権啓発は継続的な活動が大切であることから、今後についても引き続き啓発活動を実施していきたい。
【 年度当初の目標 】 広報物等の作成にあたり、取組み状況調べを通して全庁に啓発を行う。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○男女平等推進いなぎプラン「関係各課取組み状況調べ」の実施</p> <p>○男女平等に配慮した広報物の作成 セミナー等PR媒体、男女平等に関する情報誌「それいゆ」、いなぎ女性の悩み相談カード(名刺タイプ)等の作成</p>	A	○「関係各課取組み状況調べ」を実施し、メディア・リテラシーへの理解向上を図るとともに、担当課が自己評価をすることで振り返りを促した。 ○また、広報物作成の際は、慣習の中で社会的につくられた「男性像」「女性像」といった性のありよう、性別役割分業を肯定するような表現とならないよう、注意を払った。思わぬ性差別をすることのないよう、引き続き、個性を尊重した表現と男女平等に配慮した広報物の作成に努めたい。
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照(男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目2)		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供をするとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体的な生き方を選ぶ権利を認識できるよう、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
学校現場等における性に関する教育や啓発の実施		継続	指導課
事業		計画	担当課
①	学校現場等における性に関する教育や啓発の実施	新規	市立病院

【年度当初の目標】 自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう、指導内容等について指導・助言する。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
各学校の教育課程に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて、性に関する科学的知識を理解させるとともに、自他を尊重し合い、望ましい行動がとれるよう、各教科、道徳、特別活動等において性に関する指導内容・方法等について指導・助言した。	A	学校教育全体の中で性教育を充実させるための、性教育全体計画を全校において作成している。「性教育年間指導計画」は養護教諭を中心に作成し、各学年において計画的に指導するとともに、養護教諭と連携しながら指導の充実を図ることができた。

【質問】

○「自他を尊重し合うこと」以外に、「望ましい行動」には具体的に何が挙げられますか。

→【担当課回答】

○子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を教育課程に位置付けています。

【年度当初の目標】 児童等が性に関する正しい知識を得て自他を尊重し合う大切さの理解を深めるため、教育委員会と連携し啓発を実施していく。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
依頼により、助産師からの教育講座を行った。 ・コマクサ連合委員会 実施日：令和5年1月25日（水） 内 容：「性教育について」 参加者：30人 ・平尾小学校PTA有志団体 ミライ地球人くらぶ 実施日：令和5年2月21日（火） 内 容：「性教育について」 参加者：102人	A	「生涯学習宅配便講座」を実施し、性に関する正しい知識の普及並びに啓蒙を図ることができた。引き続き、健康教育講座については市ホームページにて、生涯学習宅配講座については、生涯学習だより「ひろば」への掲載、講座案内冊子の配架（各公共施設、小中学校の教職員に配布）、市ホームページ等にて事業を周知しながら「性に関する正しい知識」や「性に関する親子の接し方」などを通して生命の大切さについて啓発を実施していきたい。

【質問】

○各講座について、参加者の男女比を教えてください。また、子どもの参加者はいますか。

→【担当課回答】

○男女比の具体的な数値は持ち合わせていませんが、保護者は母親が多く子どもは男女ともに参加されました。また、それぞれ参加者の半数程度は子どもの参加者であり、真剣に聞いている様子が印象的でした。

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 1 人権の尊重及び生涯を通じた健康支援

施策 (2) 性に関する正確な知識の普及 及び 健康支援

男女が身体的性差を理解し、互いの性と人権を尊重し合うことができるよう、性に関する啓発・情報提供をするとともに、学校現場等における性に関する教育や啓発を実施します。また、女性が自らの性に対して主体的な生き方を選ぶ権利を認識できるよう、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」について浸透させていくとともに、生涯を通じた男女の健康支援を実施します。

事業		計画	担当課
②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	健康課 (おやこ包括支援センター課)
	事業	計画	担当課
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性と健康に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【年度当初の目標】 母親学級、赤ちゃん訪問、健康づくり事業にて、女性の健康に関する知識の普及、情報提供を行う。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>母子保健事業（あかちゃん訪問・母親学級・母子健康相談）等の際に必要なに応じて啓発・情報提供・相談を行っている。</p> <p>あかちゃん訪問 通年 母親学級 6回 母子健康相談 12回 両親学級 12回</p>	A	<p>母親学級で助産師による講義「妊娠中から産後の体と心の変化について」を実施し、女性の体と心についての知識の向上、健康への意識を高めることができた。出産後のあかちゃん訪問時に助産師・保健師等が母親の健康について個別相談を行っている。</p> <p>母子保健事業全般にわたり、男性参加が増えており、より男性が参加しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>また、左記事業を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する間口を広げることができるよう、当該相談があった場合は、適切な窓口につなげるような意識をもって対応しております。</p>
<p>【協議会からのコメント】</p> <p>○以前の会議では男性参加の重要性があがっておりました。実施事業で、男性参加が増えたとのことで大きな意味を持ったのではないかと存じます。実施ありがとうございます。</p> <p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発等を行うのが「母子保健事業」でよいのでしょうか。産まない権利を含む女性の自己決定に関する問題ですので、「母子」「親子」関係の事業では相談しにくかったり、届いてほしい人に情報が届かなかったりすることがあると思います。</p> <p>→【担当課のコメントに対する回答】</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発等の実施については、複数の課が関わっております。子育て世代の女性については主におやこ包括センター課、女性特有の検診の実施・受診の呼びかけについては健康課、産まない選択の尊重については男女平等又は人権問題のひとつとして市民協働課も関わります。各課で女性の健康に関する啓発や情報提供をするとともに、相互に連携を図り、対応しています。</p>		
【年度当初の目標】 継続的に取り上げ、言葉の認知、意識の普及・啓発をしていく。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報誌等による意識啓発と情報提供</p> <p>推進状況調査報告書の巻末資料として用語解説を掲載。毎年3月1日～3月8日は女性健康週間である。市民協働課カウンターにてミニポスター掲示と案内カードを作成し配架した。</p>	A	<p>○用語の認知度についてはまだ充分といえないため、実績欄に挙げたような取組みを通して啓発を行った。また、他自治体の情報誌等を配架することにより、情報提供を行った。今後もライフステージ別のテーマを視野に取り入れていきたい。</p>

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶


施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

	事業	計画	担当課
①	配偶者等からの暴力に関する啓発・情報提供	継続	市民協働課

【 年度当初の目標 】 暴力の根絶に向けた意識啓発・広報活動を行う。

令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○広報いなぎ掲載、パネル展等 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に合わせ市報に記事を掲載した。令和4年度は子ども家庭支援センター課と合同で、女性に対する暴力をなくす運動と児童虐待防止推進月間のパネル展を市庁舎1階のロビー及び男女平等推進センターにて行った。掲示物作成では、稲城第三中学校の生徒が職場体験に参加した際に、掲示物の一部を作成してもらった。ポスター等の展示の他、ロウソクを模したライトをガラスの器に入れて、本運動のイメージカラーであるパープルの光を灯した。また、庁舎階段を利用し来庁される方及び職員へ当該運動のPRを行った。</p> 	A	<p>○市報やパネル展を通して防止に向けた意識啓発をすることができた。また、庁内掲示板を利用して運動期間を周知し、庁内における意識づくりにも取り組んだ。自分ごととして関心を持てるよう引き続き啓発に取り組んでいきたい。</p>

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

事業		計画	担当課
配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化		継続	子ども家庭支援センター課（本郷）
事業		計画	担当課
配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化		継続	市民協働課
事業		計画	担当課
②	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	健康課 （おやこ包括支援センター課）
事業		計画	担当課
配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化		継続	高齢福祉課

【 年度当初の目標 】 相談等を通じ暴力の早期発見に努めるとともに、関係機関に出向き連携を強化し適切に対応する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
子ども家庭支援センターにおいて主訴としてのDV相談はないが、その家庭に子ども(18歳未満)がいる場合は、子どもに対する心理的虐待等として受理をし支援を行った。	A	引き続き相談体制の充実化を図る。
【 年度当初の目標 】 相談窓口を広く周知すると同時に、さまざまな段階で連携を図っていく。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○いなぎ女性の悩み相談、各種相談事業 苦悩を傾聴しながら、暴力や緊急性の有無を確認し、必要に応じて関係機関へつないだ。被害防止のため丁寧な聞き取りと情報提供に努めている。 ○関係者会議の開催(1回) 関係部署と連携を図るため庁内会議を主催した。	A	○相談事業 相談者の抱える問題、悩みなどに対し専門家による丁寧かつ適切な支援を提供することで「安心・安全」感の高い事業実施につながった。 ○関係者会議では各々の現状、課題等を出した。共通認識を持ち、部署を越えた連携が欠かせないため、引き続き活用できる場づくりに努めたい。
【 年度当初の目標 】 母子保健事業での個別面談等を通じて配偶者暴力の早期発見に努め、関係機関と連携し対応する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
乳幼児健診時のアンケートや個別面談等で相談があった場合は、事例検討を行い、必要に応じて関係機関を紹介した。 母子健康相談 12回 乳幼児健康診査 3~4か月児健康診査 41回、1歳6か月児健康診査 35回、3歳児健康診査 42回、1歳児歯科健康診査 23回、2歳児歯科健康診査 12回、2歳6か月児歯科健康診査 12回	A	保健師の個別相談により、相談者の訴えを聞き、相談機関を案内することができた。
【 年度当初の目標 】 介護事業者に対し虐待防止・早期発見に向けた研修を行うとともに、市民への啓発を進め、虐待の疑いの段階から市や地域包括支援センター等と連携し、早期対応を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
5月に「高齢者虐待対応に関する関係機関の連絡会」を開催。地域包括支援センターと月に1回、高齢者の権利擁護や虐待の防止について議論した。介護事業所に出向いた虐待防止・早期発見・対応を目的とした研修会を7月と1月に開催するほか、12月にケアマネ向けに虐待対応の研修会を実施した。また、引き続き市のホームページに高齢者虐待防止関連ページを掲載している。	A	研修会や連絡会は開催できなかったが、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から他に取れる方策はなかった。オンラインも活用し、会議を継続するとともに地域包括支援センター職員向け研修は実施した。

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	市民課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	指導課
②	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力の早期発見と関係機関の連携強化	継続	学務課

【年度当初の目標】 関係機関と情報連携を密にし、適切な窓口対応および確実な事務処理に取り組む。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
DV等支援措置の対象者について、庁内関係課との情報連携を図った。	A	DV等支援措置の新規登録者に対して、庁内関係課へ情報連携の履歴照会を行うことで、互いに情報を共有することができた。
【年度当初の目標】 教育相談室において、庁内関連部署と有事の際の連携強化を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
教育相談室においては、子ども家庭支援センター等の各種相談に係わる庁内関連部署と日頃から意思疎通を図った。	A	庁内関連部署との間で、各々の職場での現状、課題等を出し合うことで共通認識を図り、横の連携を図ることができた。
【年度当初の目標】 関係部署との連携を密にし、早期発見と保護者・児童生徒の安全な環境づくりに努める。課内での情報共有を図る。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
随時、学校を含め関連部署と情報連携を密にし、状況把握を行った。	A	配偶者等からの暴力など問題のある家庭が市外へ転出/市外から転入した場合などがあったが、関連部署との速やかな情報連携により、受け入れ先教育委員会とこれまでの在籍校とで児童生徒保護者の安全を図りながら就学手続きを進めることができた。
<p>【質問】</p> <p>○担当課のコメントに「配偶者等からの暴力など問題のある家庭が市外へ転出/市外から転入した場合」とありますが、毎年あるようなことなのでしょうか。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○毎年同様の案件がございます。</p>		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

事業		計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	子ども家庭支援センター課（本郷）
③	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	市民協働課
	事業	計画	担当課
	配偶者等からの暴力に関する相談事業の実施	継続	関係各課

【年度当初の目標】 専門職員による子どもや子育て、家庭に関する多様な相談を受け付ける。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
専門職員が、子育て相談等の子どもと家庭に関する総合相談に対応した。	A	相談を通じ、子育て世代を支援することができた。
<p>【質問】</p> <p>○令和3年度事業実績に対する評価を行った際にも、協議会として事業実績をもう少し具体的に記載してくださいとコメントさせていただきましたが、記載できない理由が何かあるのでしょうか。特に理由がなければもう少し具体的に記載してください。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>「配偶者等からの暴力」に関する相談事業についてですが「暴力の被害者が子どもである場合」については、子ども家庭支援センターで相談を受理し、保護者への助言や指導、関係機関との連携を通じて状況改善を図っています。「配偶者等からの暴力（暴力の被害者が成人）」に関する相談については、市民協働課の「女性の悩み相談（男性からの相談にも対応）」や「法律相談」等を紹介するといった対応をしています。このことから、子ども家庭支援センターでは配偶者からの暴力に関する相談件数については把握しておりません。</p>		
【年度当初の目標】 相談者の苦しみを軽減し安心に変えることができるよう、内容に応じた相談先を提供していく。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○いなぎ女性の悩み相談の実施</p> <p>配偶者、恋人等の人間関係における悩みや暴力の解決に向け、専門の相談員による相談を実施。</p> <p>実施日時：毎月第1・3水曜日、第4土曜日 10時～13時、14時～16時 (1人50分) ※水曜日は男性相談も可。</p> <p>相談件数：44件（うちDV相談3件）</p> <p>○広報いなぎ、ホームページ、情報誌等へ掲載 各媒体においても相談案内を掲載するほか、チラシや相談窓口紹介カードを庁内及び市内各施設へ配架し、周知した。</p>	A	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染対策を行ったうえで、相談者の気持ちに寄り添う相談業務を実施することができた。</p> <p>○チラシや相談窓口紹介カードを庁舎及び市内施設に設置し相談事業の周知に努めた。</p>
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照（男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ＜調査結果＞、項目3）		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (1) 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援

(※稲城市配偶者等暴力防止及び被害者支援に関する基本計画)

配偶者等からの暴力が起こる背景や関係法令等について啓発・情報提供し、配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発を進めます。また、配偶者等からの暴力の被害者の早期発見と安全確保に向け、関係機関の連携を図ります。

事業		計画	担当課
配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等		継続	子ども家庭支援センター課（本郷）
事業		計画	担当課
④	配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等	継続	市民協働課
事業		計画	担当課
配偶者等からの暴力による被害者支援に向けた関係機関の連携強化等		継続	関係各課

【 年度当初の目標 】 関係機関と連携を図り、適切かつ迅速に被害を受けた子どもを支援する。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
関係機関と連携を図り、被害を受けた子どもを支援した。	A	各関係機関との連携を通じて、被害者を支援することができた。
【 年度当初の目標 】 被害者の置かれた立場を理解し、適切な対応がとることができるよう情報共有し、連絡・調整といった連携をとる。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
○安心・安全を支援できるよう被害者の状況に応じて、各関係機関と連携し迅速に対応した。	A	○被害者の安全確保のために、職員一人ひとりが危機管理意識をもち、また、二次被害についても注意を払って業務に携わることができた。さらに必要に応じて関係部署と情報共有を図るなど連携をとりながら支援できたことについては、庁内会議の成果ととらえている。
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の 評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
本書6ページ参照 (男女平等推進いなぎプラン 関係各課 取組み状況調べ<調査結果>、項目4)		

目標 II 人権を尊重し 配偶者等からの暴力を根絶する

施策の方向 2 性別に起因する暴力や人権侵害の根絶

施策 (2) 男女平等を阻むハラスメントの防止

セクシュアル・ハラスメントなどの性別に起因するハラスメント（いやがらせ）について、人権侵害であるという認識を広く浸透させ、ハラスメントを容認しない意識を育むとともに、被害者の支援に向けた啓発や情報提供を実施します。

事業	計画	担当課
① セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	市民協働課
事業	計画	担当課
セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発・情報提供	継続	経済課

【 年度当初の目標 】 情報誌やパンフレットを活用して改善につなげる。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>○情報誌等による意識啓発と情報提供</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）にあわせて、市報で相談窓口を紹介するほか、市ホームページ、市庁舎1階ロビー、地域振興プラザ1階でのパネル展示、ハラスメント啓発ポスターの庁内掲示。</p>	A	<p>○関連情報誌等の配架を通じて、ハラスメントの防止や暴力の問題について考える情報提供に努めた。</p> <p>○相談窓口の所在を広く周知するとともに、ハラスメントを含めた暴力を容認しない意識啓発を行った。また、パネル展においては昨年と同様に子ども家庭支援センター課と合同に行うことができた。</p>
<p>【質問】</p> <p>○「相談窓口」とはどこで、どのような頻度で行われているのか教えてください。</p> <p>→【担当課回答】</p> <p>○市民協働課が「相談窓口」の所管部署として「いなぎ女性の悩み相談事業」を実施しております。頻度については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1・3水曜日、第4土曜日 ・10時～13時 14時～16時（1人50分） ・水曜日は男性も相談できます。 		
【 年度当初の目標 】 セクシュアル・ハラスメント等防止に関する内容で作成した冊子等（他機関で作成したものを含む）の配布による情報提供、セミナー等の開催による啓発。		
令和4年度事業実績(数値など具体的な実績)	事業実施の評価	事業実施の評価に対する担当課コメント
<p>東京都労働相談情報センターと共催した男女雇用平等セミナーのチラシ等を配布し、情報提供に努めた。セミナーの内容は「企業に求められるLGBTへの配慮と対応」と題し、基礎知識、労務管理、ハラスメント防止・対応策等について講演を行った。また、令和4年4月からすべての企業においてパワーハラスメント防止措置が義務化されたことに伴い、東京都産業労働局発行のリーフレットを配架し、周知に努めた。</p>	A	<p>令和4年4月から中小企業へも適用される「パワーハラスメント防止法（改正労働施策総合推進法）」に伴い、企業は、当事者の方々が安心して働けるようLGBT等について正しく理解し、環境を整えるなどの適切な対応が必要となる。使用者・労働者がともに正しく理解し、働きやすい環境を整えることが必要である。</p> <p>本講座やリーフレットの配架により、働きやすい環境を整えた。</p>